



ライフイベントに合わせた 組合独自の慶弔金制度

組合では、結婚や出産、死亡、固有職員化など人生の節目の際に申請出来る給付金制度があります。

事由発生時点で組合員であり、かつ起算して2年以内であればどなたでも申請が可能です。



給付事由と金額は下表のとおりです。

事由	対象	金額
結婚	組合員本人	5,000円
出産	組合員本人および配偶者	5,000円
死亡	組合員の配偶者の場合	10,000円
	子（養子、継子、死産4カ月以上の子を含む）	10,000円
	組合員の親が死亡（配偶者の親、養父、養母、継父、継母を含む）	5,000円
固有職員化	組合員本人が非正規職員から固有職員に転換	5,000円
無期固有化	組合員本人が有期雇用職員から無期雇用職員へ転換	5,000円

また、組合に加入して10年、20年、30年、40年、50年経過で5,000円の給付があります。こちらは、組合から対象者の方へご連絡をいたしますので、申請の必要はありません。

裏面が申請用紙になっています。

必要事項を記入した後、「役員の確認」欄に署名が必要です。本部の執行委員や支部の役員、各職場の評議員に記入のお願いをしてください。

記入後、組合本部に持ち込み頂くか、文書交換等で市大組合宛に送付してください。コーヒースタンド等でお持ち頂いても結構です。

申請書の内容を本部で確認後、給付金の準備(原則現金でお渡し)が出来ましたら文書交換にてお知らせを送付致します。東部や西部、みどり、みらい、リハ病院からの申請につきましてはコーヒースタンドの際や役員・書記局を通して給付金をお渡しします。

受け取りの際印鑑が必要ですのでお忘れなくお願いします。

組合慶弔金 申請書

受給組合員	職員番号	職 場(内 線)
		(〇)
	氏 名(結婚の場合は旧姓も)	
	(旧姓:)	

給付事由 該当する項目に☑ してください ※パートタイム職 員の給付金額は2 分の1	☐ 結婚 5,000円	結婚年月日
		年 月 日
	☐ 出産 5,000円	出産年月日
		年 月 日
	死 亡	死亡年月日
		年 月 日
☐ 配偶者 10,000円 ☐ 子 10,000円 (養子、継子、死産/妊娠4ヶ月 以上の子を含む) ☐ 父・母 5,000円 (組合員の親、配偶者の親、養 父、養母、継父、継母を含む)		
☐ 固有職員化 ☐ 無期雇用化 5,000円	転換年月日	
	年 月 日	

申請日 年 月 日

申請者(本人もしくは組合役員等) 氏名 印

※メールでの連絡を希望する場合 @

組合役員等の確認 支部・部会名
役職名
氏名 印

受給日 年 月 日
金 円也

上、慶弔金を受領しました。

受領者 氏名 印